

広島県救急搬送支援システム構築業務 企画提案書作成要領

広島県救急搬送支援システム構築業務（以下「本業務」という。）に関し、公募型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

なお、企画提案書の作成にあたっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び仕様書に基づき、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案時の提出書類（各正本1部、副本10部）

- （１） 本業務企画提案申込書（様式1）
- （２） 本業務企画提案書（任意様式）
- （３） 本業務見積書（様式2）

2 作成要領

- （１） 企画提案書の用紙は、原則A4判両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。
なお、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- （２） ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- （３） 審査の公正を期すため、企画提案書の副本10部には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。
- （４） 見積書は、本業務に係る所要経費（消費税及び地方消費税を含む。）を全て見積もることとし、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。